

「特別なごみの日」に直接搬入できるもの

毎月第4火曜日

※12月は日付がずれるためHP、収集カレンダーを確認してください。

○ ここに掲載の物は業務用廃棄物・産業廃棄物に該当するものも含まれていますが「特別なごみの日」に限り処理業者に引き取ってもらうことができます(有料)

○ 料金は品目により異なり処理業者により決められているため保全センターにお問い合わせいただいてもお答えできません

- ・エレクター
 - ・電子オルガン
 - ・電子ピアノ
 - ・小型ピアノ(アップライト型)
 - ・ガス給湯器
 - ・湯沸し器
 - ・給水器
 - ・ボイラー
 - ・コンプレッサー
 - ・発電機
 - ・バッテリー
 - ・マッサージチェア
 - ・大型の台車
 - ・業務用ワープロ
 - ・大型レジスタ
 - ・配電盤
 - ・トランス(変圧器)
 - ・折りたたみベッド
 - ・船外機
 - ・計量機
 - ・自動販売機
 - ・電動アシスト付自転車
 - ・大型レンジ
 - ・アーケードゲーム機
 - ・オイルヒーター
 - ・スロット台
 - ・フィットネス、トレーニング機器類
 - ・農機具類
 - 〔 小型耕運機、動力噴霧機、田植え機、発動機、脱穀機、茶刈機、草刈機、ホース付リール等 〕
- ・その他複数の金属や可燃物、不燃物が同体品となった物